

公 募

令和8年7月27日

分任契約担当官

伊豆森林管理署長 緒方 博史

下記の不用物品（公用自動車）の購入希望者を公募します。

申込される方は、別途交付する仕様書に基づき、現物熟覧のうえ買受申込書により申込んで下さい。

記

1 物件の概要

物件番号1号 品 目：三菱 ミニキャブバン 伊豆 480 い 8684

初年度登録年月：平成 23 年 2 月

走 行 距 離：94,966 k m程度

所 在 地：静岡県伊豆市牧之郷 546-5

詳細については、配布資料（1）仕様書のとおり

※森林管理署の現場作業に使用していたことから外観に傷やへこみ、内装に汚れがあります。

物件番号2号 品 目：ダイハツ ビーゴ 伊豆 500 た 3489

初年度登録年月：平成 24 年 3 月

走 行 距 離：71,662 k m程度

所 在 地：静岡県伊豆市牧之郷 546-5

詳細については、配布資料（1）仕様書のとおり

※森林管理署の現場作業に使用していたことから外観に傷やへこみ、内装に汚れがあります。

2 申込資格

- (1) 契約金額を現金で納付できる者に限る。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 国有財産法(昭和 23 年法律第 73 号)第 16 条に該当しない者に限る。

3 仕様書を交付する場所及び日時

- (1) 場 所 静岡県伊豆市牧之郷 546-5
伊豆森林管理署 総務グループ（経理担当）

(電話 0558-74-2522)

- (2) 日 時 令和 8 年 7 月 27 日から令和 8 年 9 月 3 日まで(ただし、行政機関の休日を除く。)
午前 9 時から午後 4 時まで (ただし、正午から午後 1 時の間を除く。)

4 申込期限及び申込先(問合せ先)

- (1) 申込期限 令和 8 年 9 月 3 日 午後 3 時 00 分
(2) 申込先 伊豆森林管理署 総務グループ(経理担当)

5 申込方法

- (1) 「買受申込書」により申込むこと。(電話番号を必ず記入し、裏面に契約条件調書を印刷すること。)
- (2) 提出された「買受申込書」について、無効の取扱いとなる場合は、「関東森林管理局署等随意契約見積心得」の見積りの例による。
- (3) 郵便による「買受申込書」の提出を認める。ただし、郵便よる場合は、簡易書留または配達記録郵便により申込期限日前日の午後 5 時までに到着したものに限り。なお、この場合封筒に「不用物品購入希望者名」及び「公募する物件名」並びに「締切日」を明記すること。
- (4) 申込者は、11 配布資料(2)「暴力団排除に関する誓約事項」を申込書提出前に確認しなければならず、また「買受申込書」の提出をもってこれに同意したものとする。
- (5) 「買受申込書」には物件代(消費税込)及び重量税・自賠責保険料・リサイクル預託金の買取金額を合計した金額を記載すること。
- (6) 買受希望者は現地引渡し価格を見積もることとし、売払物件の運搬に要する経費及び名義変更手数料等については、買受希望者が負担すること。

6 買受人の決定

- (1) 買受申込書に記載された金額が、予定価格以上かつ最高金額の者と契約する。
- (2) 買受人決定の通知は、最高金額の者に対して申込期限後、即日電話等で行う。

7 契約締結期限

契約者を決定した翌日から 10 日以内。

8 契約金額納入期限

契約と同時に契約金額を伊豆森林管理署収入官吏に現金で納入すること。

9 引渡し及び名義変更等

- (1) 引渡しは代金納入日とし、引取りは引渡し後 15 日以内(行政機関の休日を除く)とする。
- (2) 引渡しの際は、「引渡し注意書兼物品受領書」に記名押印し、引渡し職員に提出すること。
- (3) 契約者は、引渡し後、速やかに名義を変更し、変更した旨の記載された書類を伊豆森林管理署長に提出すること。
- (4) 車体に森林管理署名、国有林ロゴ、柄等の表示がある場合は、引渡し後、速やかに契約者の責任により消去し、消去後の写真を伊豆森林管理署長に提出すること。

- (5) 名義変更の費用等は契約者の負担とする。

10 その他

- (1) 通貨は、日本通貨に限る。
- (2) 契約保証金は、代金即納であるため免除する。
- (3) 契約書の作成は省略する。

11 配付資料

- (1) 仕様書
- (2) 「暴力団排除に関する誓約事項」
- (3) 買受申込書
- (4) 車検証(写)・自動車損害賠償責任保険証明書(写)・リサイクル券(写)
- (5) 引渡し注意書兼物品受領書
- (6) 物件写真
- (7) 関東森林管理局署等随意契約見積心得